

## 2025年度 国際教徒寒修行 『自宅参座』申請要項

### ■寒修行自宅参座(災害に遭われた方などの修行も含む)

ご事情により精舎あるいは開催場所に足を運ぶことが難しい方を対象に、自宅にて寒修行に取り組んでいただける「寒修行自宅参座」の申請をしていただくことができます。申請される方は下記の対象・条件をご確認いただき、管轄依所事務局に上求菩提・ご相談の上、お取り組みいただきますようお願い申し上げます。

① 申請期間:2024年12月15日(日)～2025年1月17日(金)

- ② 対象: A. 遠隔地在住のため、最寄り依所・個人開催宅への帰苑が困難な方  
B. 高齢者の方  
C. 病気で移動が困難な方(病院内での実施はご遠慮下さい)  
D. 妊婦・育児中の方  
E. 介護をしている方(要介護者も申請できます)  
F. 災害被災地に居住の方  
G. 著しい悪天候により通常参座している開催場所への移動が困難な方

③ 応募要項:

- a. 申請書は家族単位でご提出下さい。  
※ 自宅参座は、寒修行実施場所としては承認されておりません。
- b. 申請書は居住地の管轄依所事務局にご提出ください。
- c. 原則として、開白、結願全日通しての自宅参座を希望される方が申請してください。(上記A～G以外の理由での申請は認められておりません)
- d. 自宅、介護施設で取り組まれる方は家族や周囲の方の理解を得た上で申請してください。  
※ 病院内での実施はご遠慮ください。
- e. 修行内容は自宅参座プログラム(読経、教書・教誌の拝読)、オンラインプログラム、個々の取り組みとなります。
- f. 開始時刻はご自身の都合の良い時間を決めていただいて結構です。
- g. 原則として毎日お取り組みください。(一日にまとめて行うことはできません)
- h. お渡しするレポートに各自で取り組まれた取り組みの内容をお書きいただき、寒修行終了後、**2025年2月8日(木)までに管轄依所事務局にご提出ください。**ご提出いただいた記入済のレポートと引き替えに寒修行カードをお渡しいたします。